

【課題①抜粋版】西東京市第2期文化芸術振興計画「令和4年度施策・事業評価(令和3年度分)」調査表

資料3

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
基本方針1 「参加のきっかけづくり」												
施策2 気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくり												
		【1-2-1】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、充実した音楽、演劇等の文化芸術の振興に関する事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	26	文化振興課	・音楽、演劇等の文化芸術の活動の振興に関する事業を実施し、14事業、4,012人が参加した(令和2年度:8事業、参加者数1,991人)。 ・保谷こもれびホールのインターネット環境整備に伴い、音楽著作権に関する基礎知識等の講演会を実施し、20人が参加した。	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、定員の50%で事業を実施したり、出演者都合により中止とした事業等があったが、コロナ禍においても、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで計画していた事業を実施することができた。	令和5年度から保谷こもれびホールの指定管理者が変更となることから、指定管理者との連携・調整を行い、引き続き、文化芸術の振興に関する事業を実施する。
		【1-2-2】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業及び文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	26	文化振興課	・市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業を実施。27事業、参加者数1,597人(令和2年度:11事業、参加者数1,183人) ・文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施。16事業、参加者数1,639人(令和2年度:8事業、参加者数1,280人)	A	共催事業において、主催者(主に市民団体)都合による中止や延期などが発生したが、延期日程の調整や中止の判断とその場合の告知などを適切に実施した。緊急事態宣言やまん延防止措置の影響を受け予定どおりに実施出来なくなった、ワークショップも日程や時間変更および動画配信での振替を行い全日程分を消化した。 市内在住のアーティストを起用した小規模のイベントを多数企画実施。より理解や興味が深まる様に公演に関連した講座などを複数実施した。	引き続き、市民の文化芸術活動がより良い形で行われるようにサポートしていく。
								文化振興課	「対話による美術鑑賞」事業の地域活動として、市民ボランティア(アートみーる)と市内のイベントやパブリックアート等の地域資源を活用した市民向けの事業を実施し、延べ22人参加した。	A	市民ボランティア(アートみーる)の企画力、調整力の育成だけでなく、地域資源を活用し、他のテーマと合わせた事業の実施により、地域に住む市民の交流及び気軽に文化芸術に親しむ機会を提供することができた。	引き続き、市民ボランティア(アートみーる)とともに、市民が気軽に文化芸術に親しむ機会の提供及び地域資源の活用について検討していく。
								地域共生課	当市の地域共生社会の実現について考える「ともに生きるまちづくりフェス」をアスタセンターコート及びA&A田無スポーツセンターにて開催した。	A	新型コロナウイルス感染症への感染対策を行いながら、イベントを開催することが出来た。	様々な開催方法を検討しながら、開催継続を検討する。
								高齢者支援課	高齢者大学(総合課程講座)の中で、文化芸術に関する講座を実施した。 高齢者大学(総合課程)は、文化芸術に関する講座のみでなく、健康、生活、科学等様々な内容の講座を実施している。 高齢者大学は、延べ32回、606人が参加した。(令和2年度:30回、559人)	A	高齢者大学は、健康・生活・科学など、文化芸術以外の様々なジャンルの講座を一括して実施している。	引き続き、多くの高齢者が参加することができるよう、様々なジャンルの講座を実施するとともに、「新しい生活様式」に則った形での講座を実施する。

【課題①抜粋版】西東京市第2期文化芸術振興計画「令和4年度施策・事業評価(令和3年度分)」調査表

資料3

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【1-2-3】	行政による事業	文化芸術事業におけるイベントや講座、他のテーマと合わせた鑑賞会を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	26	障害福祉課	・例年実施しているフレンドリーまつりが新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止になったことで、利用者の活動の場が減少した。 ・保谷障害福祉センター文化祭は新型コロナウイルス感染症拡大防止により縮小して実施した。 ・市が運営する地域活動支援センターである保谷障害福祉センターにおいて、陶芸や手芸等の創作活動を行った。 ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供した。 ・障害者週間において、きらっとでバラスーツイベントを開催した。 ・障害者のしおりの表紙等にパラアートの入選作品を使用し、鑑賞の機会を提供した。	A	障害福祉に係るイベントを通じ、鑑賞の機会を提供した。	講演会等の開催時に文化芸術活動を行う障害者団体等に出演を依頼する。
								健康課	食育推進の一環として、保育園児及び小学生から「やさい」をテーマとしたイラストを募集し、入選作品12点を掲載した野菜たっぷりカレンダーを作成した。また応募作品358点の中から一次選考を通過した78点に関して、保谷保健福祉総合センターで「野菜たっぷりカレンダーイラスト原画展」を行った。	A	一次選考を通過したイラスト78作品については、保谷保健福祉総合センターに展示し、イラスト原画展を開催した。	今後も継続して野菜たっぷりカレンダーの事業を、保育園や小学校と連携して実施していく。
								児童青少年課	観劇会やダンスレッスン、子どもを対象とした季節事業を、各児童館・児童センターで実施している。(令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で飲食を伴うものや大人数での行事は実施できなかった)	A	新型コロナウイルス感染症の影響で飲食を伴うものや大人数に参加する行事については中止が多かったが、実施できたものについては子どものニーズを把握しながら、各児童館の行事にて実施した。	新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、今後も継続して観劇会等文化芸術事業を実施する。
								スポーツ振興課	スポーツ推進委員事業として、七福神めぐり(東久留米市)や下野谷遺跡公園をルートに入れたウォーキング事業を実施した。	A	スポーツを通じて文化芸術に触れる機会を提供することができた。	スポーツ施設における文化芸術事業の実施を検討する。
								協働コミュニティ課	保育付きで市主催の男女平等推進センター講座や自立支援講座を実施した。	A	子育て中の男女が参加しやすいよう、保育付き講座を実施したため。	保育付き講座や平和事業・消費生活展等、他のテーマに合わせた鑑賞会を実施していく。
								環境保全課	エコプラザ西東京において環境学習講座を13企画、計22回実施し、350人の参加があった。 ※新型コロナウイルス感染症防止のため、当初予定していた講座数のうち5回を中止とした。中止となった講座については、応募まで行ったが、社会情勢を鑑み実施日の直前に中止決定をした。	A	和布で御朱印帳やブックカバーを作る講座を実施し、日本の伝統文化とリユースへの関心を高めた。	今後も各種講座を継続的に実施する。
								社会教育課	市の指定している無形文化財(田無ばやし、保谷囃子)の保持団体は社寺の行事などで公開に努めた。	B	コロナ禍であっても可能な限り地域の歴史文化、文化財の魅力を伝えることができた。	引き続き多様な場で歴史文化、文化財に触れる機会を用意することで、地域の魅力の再発見、地域の活性化につなげていく。
								公民館	・4館で、多様な世代が交流する機会として、公民館や地域で活動する文化芸術団体のステージ発表、作品展示等を含む地域交流事業をコロナ禍に対応した方法で実施(ヤギフェス、芝久保公民館まつり、ひばりが丘フェスティバル、駅前フェスタ) ・主に鑑賞を目的とした主催事業を開催。子ども対象・親子対象:人形劇(柳沢)／大人対象:【音楽】コンサート(芝久保2回)、替女唄(保谷駅前)【映画会】柳沢(大人対象)7回、ひばりが丘(大人対象)1回、保谷駅前(大人対象)1回 ・文化芸術関係の主催講座の開催。小学生対象:茶道(谷戸)／親子対象:己書(芝久保)、下野谷遺跡(芝久保)、工作(保谷駅前)／中学生・高校生対象:ダンス(柳沢)、軽音楽(保谷駅前)／大人対象:アートセラピー(柳沢)、ぬりえ(芝久保)、五感でアート(芝久保)、平和と美術(谷戸)、折り紙(ひばりが丘)、つまみ細工(保谷駅前)	A	・様々な世代を対象に、音楽会、映画会、講座などの文化芸術関係の主催事業を実施した。 ・コロナ禍に対応した方法で、4館で実行委員会方式による地域交流事業を実施した。	・様々な世代を対象に、音楽会、映画会、講座などの文化芸術関係の主催事業を実施する。 ・コロナ禍に対応した方法で、全館で実行委員会方式による地域交流事業を実施する。

【課題①抜粋版】西東京市第2期文化芸術振興計画「令和4年度施策・事業評価(令和3年度分)」調査表

資料3

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								図書館	東洋経済オンライン「新型コロナウイルス国内感染の状況」でグッドデザイン賞、Internet Media Awards選考委員特別賞したスマートニュースメディア研究所シニアアソシエイト荻原和樹氏を講師に、オンライン講座『データを正しく読むための「データリテラシー」入門』を開催した。参加:34名	A	コロナ禍であることを鑑み、オンラインで安全に、タイムリーなテーマで講演を行うことができた。	社会的な状況や対象により、対面あるいはオンラインの手段を選びながら引き続き講演会・講座での情報提供を行う。
施策3 子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり												
		【1-3-1】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、子どもを対象とした事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	保谷こもれびホールの指定管理者事業が、①子ども踊り教室、②市岡元気 サイエンスショー、③パフォーマンスキッズトーキョーワークショップ、④パフォーマンスキッズトーキョー発表公演「ウンババ ンババ」、⑤楽器の音を知ろう！こどものためのワークショップ、⑥上向台小学校ダンスアウトリーチ、⑦こもれびピースフル・クリスマス、⑧西東京ジュニア・ユースオーケストラ第12回定期演奏会、⑨柳沢小学校音楽アウトリーチ、⑩こもれびみんなでたのしみコンサート、⑪東小学校音楽アウトリーチ(まん延防止措置により1週間前に中止)、⑫和楽器体験ワークショップ、⑬こもれび出張コンサートcommonコンサート伝統を紡ぐもの～継ぐもの-2022-「こども踊り教室発表会」の合計13事業(1事業直前に中止)を実施し、1,687人が参加した(令和2年度:7事業、参加者数1,600人)。	A	新型コロナウイルス感染症防止対策として触れ合うことや事業に参加することが困難な中、コロナ禍で出来る内容や対策、人数制限などを行った上で実施し、子どもを対象とした事業をより多く実施することができた。	引き続き、子どもを対象にした各事業の実施を検討し、鑑賞機会や体験機会の充実を図ることに努める。
		【1-3-2】	市民または活動団体による情報提供の調査研究	市民または活動団体による子ども向け文化芸術事業を把握する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	市民または活動団体が自主的に企画・運営している子ども向けの文化芸術イベントに関し、庁内関係部署からの情報提供や保谷こもれびホールと連携しながら状況把握を行った。	A	庁内関係部署からの情報提供により、市民または活動団体が企画する子ども向け文化芸術事業の状況を把握することができた。	引き続き、庁内関係部署と連携し、市民または活動団体が企画する子ども向け文化芸術事業の状況を把握するよう努める。
児童青少年課	児童館・児童センターにおいて、折り紙や造形・読み聞かせ等行事において市民の方による指導を実施した。							A	子どものニーズを把握し、市民の方々の協力を得ながら各児童館の行事にて実施している。	今後も継続して市民の方々の協力を得ながら文化芸術事業を実施する。		
社会教育課	市民団体による小学校での藍染め体験の活動についての情報提供を受けた。							B	市内団体による子どもへのきっかけづくりの活動が把握できた。	引き続き、実施状況などを把握しつつ、問題点を検討する。		

【課題①抜粋版】西東京市第2期文化芸術振興計画「令和4年度施策・事業評価(令和3年度分)」調査表

資料3

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【1-3-3】	行政による事業	子どもを対象とした文化芸術事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	・市民文化祭期間中に、「日本の文化体験フェス」市民文化祭を全10体験実施し、延べ63人(うち子ども54人)が体験に参加した。 ・多摩六都事業にてパラアート制作ワークショップを全4回実施し、圏域5市に在住・在学の障害を持つ中高生延べ38人が参加した。 ・「対話による美術鑑賞」事業の地域活動として、市民向けの事業を実施し、延べ22人(うち子ども8人)参加した。 ・都市間交流事業について、姉妹都市である下郷町と「下郷町(姉妹都市)の郷土料理「しんごろう」をつくろう!」を実施し、5組(10人)の親子が参加した。 ・国際化推進事業にて多言語で楽しく!を実施し、小学校1・2年生22人が参加した。 ・西東京市伝統文化を活かした地域活性化事業実行委員会では、文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業、子供たちのための伝統文化の体験機会回復事業を実施し、伝統文化親子教室事業では、延べ120人(うち子ども105人)が箏曲、日本舞踊、生け花、雅楽、着付けを体験し、子供たちのための伝統文化体験機会回復事業では、延べ293人(うち子ども106人)が和装、琴、日本舞踊、日本かつら、茶道、華道を体験した。	A	子どもを対象とした各事業を実施することにより、文化芸術の鑑賞及び体験をする機会の充実を図ることができた。	引き続き、子どもを対象にした各事業を実施することにより、鑑賞機会や体験機会の充実を図ることに努める。また、市内文化芸術活動団体への様々な情報提供等を行うことで、世代を超えた文化芸術の活動の機会を提供していく。
								保育課	「豊かな感性を育てる事」「公共の場でのマナーを身に付ける事」等を目的とし、市内保育園24園の4・5歳児を対象に合同観劇会を実施した。これもれびホールに於いて3回公演(10月・3日間)を行い、延べ460名程の園児が人形劇を鑑賞した。	A	市内の公立・私立保育園児が集い、共に生の文化芸術に触れると共に、鑑賞をとおして、マナーについても知ることができた。	令和4年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、制限された利用方法の元で実施の可否と、実施する場合は感染症対策について検討する必要がある。
								児童青少年課	観劇会やダンスレッスン、子どもを対象とした季節事業を、各児童館・児童センターで実施している。(令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で飲食を伴うものや大人数での行事は実施できなかった)	A	新型コロナウイルス感染症の影響で中止の行事も多かったが、実施できたものについては子どものニーズを把握しながら、各児童館の行事にて実施した。	今後も継続して児童対象の文化芸術事業を実施する。
								スポーツ振興課	指定管理者の事業として、ジュニアダンス教室やトランポリン&体操教室が計画されていたが、新型コロナウイルス感染症に係る市の対応に準じ、指定管理者自らが中止の判断をした。	C	事業の実施を予定していたが、実施について検討を行うことなく中止となった。	引き続き、子どもを対象とした文科芸術事業を実施する。
								公民館	子ども・親子対象:人形劇(柳沢)／小学生対象:茶道(谷戸)／親子対象:己書(芝久保)、下野谷遺跡(芝久保)、工作(保谷駅前)／中学生・高校生対象:ダンス(柳沢)、軽音楽(保谷駅前)	A	小学生～高校生を対象とする文化芸術事業を実施した。	親子や中学生・高校生を対象とした文化芸術関係の主催事業を実施する。
								図書館	・科学ワークショップ『マメもいろいろ～豆図鑑をつくろう～』 身近な食べ物である豆を使った図鑑作りを体験することで、豆の「生物」としての面や「食材」としての面、それぞれの特徴を楽しみながら学ぶ。 令和3年11月6日(土) 子ども16名 大人4名 ・「本を楽しむ!本で楽しむ!YAワークショップ『プレゼントブック～だれかに本を贈るなら～』YA世代にもっと気軽に本を手にとることができる機会を作ることなどを目的に実施。 令和3年12月11日(土) 5名 ・バックヤードツアー 図書館の裏側を見学し、図書の装備等をしながら図書館員の仕事を体感することで、児童の図書館利用につなげる目的で実施。 谷戸図書館 令和3年8月9日(月) 子ども13名、大人12名 柳沢図書館 令和3年8月20日(金) 子ども8名	A	新型コロナウイルス感染拡大防止に留意し、前年度中止となった行事も行うことができた。	今後も参加者・講師の安全に留意し、企画・実施していきたい。

【課題①抜粋版】西東京市第2期文化芸術振興計画「令和4年度施策・事業評価(令和3年度分)」調査表

資料3

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【1-3-4】	校内学芸的行事の実施	小中学校において展覧会、学芸会、音楽会、合唱コンクール等を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	教育指導課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小学校・中学校の学校行事は縮小となった。中でも小学校では展覧会や音楽会などを実施内容を変更し、実施した。中学校の合唱コンクールは全校中止となった。	B	規模や方法は変更しても文化的行事実施のねらいを達成できるような工夫をして実施できたが、地域・保護者等に十分な鑑賞する機会がもてたかについては、今後の感染状況等を考えて検討する余地がある。	社会の状況に応じた行事の在り方について検討、改善するとともに行事の意義を考えていく。
		【1-3-5】	その他学芸的行事の実施	児童・生徒の豊かな感性を磨くための学芸的行事等を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	教育委員会との連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を小学校7校で実施した。	A	教育委員会との連携を図り、新型コロナウイルス感染症対策を講じた授業プランにて小学校での事業を実施し、児童・生徒の豊かな感性を磨くことに繋がった。	引き続き、教育委員会との連携を図り、児童・生徒の豊かな感性を磨く事業を実施する。
								教育指導課	小学校では弦楽器の巡回公演や中学校ではピアノの巡回公演を行った。	A	人数の制限などの感染対策を講じて実施することができたため。	子どもたちの実態に応じた巡回の内容を今後検討していく。
基本方針2 「市民が活動しやすい環境づくり」												
施策2 市民の文化芸術活動を支える環境づくり(文化施設のあり方)												
		【2-2-1】	活動者が意見交換できる場の提供	文化芸術の活動者が、日常の活動について意見を交換することができる場を検討し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	28	文化振興課	・「対話による美術鑑賞」事業において、市民ボランティア(アートみーる)との調整及び連携を図る会議を実施し、市民ボランティア延べ22人が参加した。 ・市民文化祭の運営委員会において、様々な分野で活躍する方々が意見交換を行い、市民文化祭の開催に向けた連携の充実を図った。 ・保谷こもれびホール指定管理者が、利用者懇談会を2月26日に実施し、8団体、8人と指定管理者側7人が参加した(令和2年度:5団体、5人)。 ・保谷こもれびホール指定管理者が、市内で活動している団体や個人のアーティストの支援や活用を目的とした「こもれびネットワークプロジェクト」をさらに推進し、市民文化活動情報コーナー利用の団体による「こもれびネットワークフェスティバル」を実施し、情報発信や交流を行った。また、第二弾アーティストバンク利用問合せ開始(2022年4月)に先駆け、登録アーティストの募集を開始(2022年1月)した。登録アーティストによる、アウトリーチコンサートを実施した。	A	「対話による美術鑑賞」事業を担う市民ボランティア(アートみーる)との意見交換の場を設けることできた。また、市民文化祭の開催に向け、市民文化祭の運営委員会において連携の充実を図ることができた。指定管理者では、利用団体等からの意見を聴くことで、利用団体等との連携を図ることができた。	引き続き、様々な場所で意見交換ができる場を設け、意見交換や情報共有等を通じて市民や活動団体等との連携を図る
								社会教育課	・「縄文の森の秋まつり」について新型コロナウイルス感染症収束の見込みが予測できないため、関係団体と会議を行い検討の上、オンラインでの開催を決定した。 ・社会教育委員の会議で、会議のテーマによっては、各団体活動の情報交換や意見交換の場としての機能を果たすことが十分にできた。	A	会議が、団体相互の情報共有と理解の場となっていた。	中止した普及事業については、来年度以降の開催に向けて、関係団体と連携しながら適切なイベントの在り方について検討する。
								公民館	柳沢・芝久保・ひばりが丘・保谷駅前公民館で開催した公民館まつり等の地域交流事業は、参加団体や個人が実行委員会を組織して企画、運営している。実行委員会の活動を通して、個人及び活動団体の交流や連携が図られている。	A	実行委員会の運営にあたっては、職員が、活動団体や個人の交流が図られ、関係が形成されるように配慮するなど、支援している。	引き続き、実行委員会の運営にあたって、活動団体や個人の交流が図られるよう、支援する。

【課題①抜粋版】西東京市第2期文化芸術振興計画「令和4年度施策・事業評価(令和3年度分)」調査表

資料3

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【2-2-2】	各施設の改修	各施設の保全計画を策定した上で、市民の文化芸術活動が行えるように、適宜改修を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	28	文化振興課	・保谷こもれびホールにおいて、5件(①電磁弁改修工事、②冷温水機更新工事、③メインホールピアノ庫加湿器取替工事、④スプリンクラー設備改修工事、⑤非常用自家発電装置発電機盤等取替工事)の工事を実施した。 ・保谷こもれびホール指定管理が保谷こもれびホールを安心・安全に利用できるように、修繕作業を18件実施した。	A	公共施設等マネジメント実行計画に沿って、改修等工事を行うことができた。また、修繕計画に基づき、緊急性や優先順位などを考慮した修繕作業を実施することができた。	改修計画のPDCAサイクルの実現とともに、企画・財政担当部署との協議や連携を行っていく。また、利用者に支障が出ないように適宜修繕作業を実施していく。
								公民館	空調設備改修工事(柳沢)、外壁等改修工事(柳沢、谷戸)、トイレ改修工事(ひばりが丘)等、計画的な改修工事の実施を考えているが、財政状況により実現できていない状況である。しかし、早急に必要な実施があった芝久保公民館受電用区分開閉器設置工事は行った。また、各館で、網戸の設置、煙感知器の移動、和室の畳替え、街路灯の撤去や修繕等、適宜、修繕や改修を行った。	A	芝久保公民館受変電設備改修工事を実施したほか、円滑な施設利用が行われるよう、適宜修繕等を行った。	柳沢公民館受変電設備改修工事を予定。
		【2-2-3】	西東京市民会館閉館後の対応について検討	西東京市民会館閉館後の対応について、市民サービスの維持・向上や財政効率化の観点から、官民連携事業の手法を検討しつつ、必要な活動場所の確保に向けて検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	28	文化振興課	西東京市民会館の跡地活用について、これまでの利用状況等を踏まえた一定規模の文化施設機能を確保するため、公民連携事業として効果的・効率的な施設整備等を行う事業者を選定した。	A	・公募型プロポーザル方式により、事業者を選定し、事業者との契約を締結した。また、跡地整備の開始をした。	建設工事了後、運用開始に向けて準備を行いたい。
								文化振興課	市民交流施設のうち住民協議会による運営を行っている地域型交流施設においては、市と住民協議会での意見交換会を各施設で2回ずつ開催し、施設利用者のニーズを把握し、情報を共有した。	A	住民協議会との定例的な意見交換会において、施設の利用実態等を把握し、利用拡大について意見交換、検討することができた。	地域型交流施設における住民協議会での意見交換会は今後も継続していく。
		【2-2-4】	公共施設における文化芸術活動の利用拡大の検討	既存の公共施設について、施設利用者懇談会等による市民意見の把握を通じて、文化芸術活動の利用拡大について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	28	総務課	令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として田無庁舎は、市民会議室と同様にロビーも市民利用を中止した。	A	新型コロナウイルス感染症対策と市民への貸出しリスクとの比較検討を行い、対策本部の意見も踏まえた上での対応となるため。	引き続き、市民の安全を第一に考え、新型コロナウイルス感染症対策を検討し、令和4年度貸出し実施に向けた検討を行う。
								高齢者支援課	田無総合福祉センター、福祉会館等においては、文化芸術活動の利用の拡大についての検討を行った。	B	文化芸術活動を含めて利用拡大についての検討を行ったが、結論にまで至っていない。	文化芸術活動を含めた利用拡大について、引き続き検討する。
								障害福祉課	例年障害者総合支援センター(フレンドリー)で実施している利用者懇談会が新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止になった。	C	文化芸術活動に関する意見の把握ができなかった。	新型コロナウイルスの感染状況に応じて利用者懇談会を実施し、市民意見を把握して施設の利便性の向上に反映させる。
								児童青少年課	・市内利用対象年齢層へのPR方法について検討する。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、下保谷児童センターのスタジオの利用人数制限があったため、公共予約システムでの予約を実施できなかった。利用の都度電話、または来館での予約を実施した。	A	児童館の利用案内を工夫しながら継続的に行っている。スタジオ予約については電話、又は来館としたため開館時間での対応となった。PR方法について児童館職員で構成される広報班で検討した。	日中の時間帯における音楽スタジオ、ダンススタジオ等の活用方法及び中高生が利用しやすいよう、公共施設予約システム導入を視野に入れて検討する。
								子ども家庭支援センター	・市民と接する五課が構成する会議の実施。五課会議を継続実施し、コロナにより休館や利用制限があったが、市民からの問合せや要望について、共通認識を図るようにした。 ・毎年度実施しているルピナスまつりは、新型コロナウイルス感染症のため地域の関係者等により構成する実行委員会が中止とした。 ・コロナ禍の中、一時的な休館や開館時間の短縮期間を除き、子ども達の居場所づくり、学習コーナーなど一般の方を含めて、換気や消毒等を行い、継続的な小中学生の居場所を提供した。	A	ルピナスまつりは令和3年度も中止となったが、引き続き、実行委員会は継続した。五課会議(子家セン、健康課、高齢者支援課、子育て支援課、協働コミュニティ)とスタッフミーティング(警備、設備、清掃、委託会社、子家セン)が一体となり、館内の換気や消毒等により、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図りながら、市民団体の活動促進や、子どもの居場所の提供に務めた。	引き続き、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、五課会議、スタッフミーティング、ルピナスまつり実行委員会において市民団体の活動促進や子どもの居場所の提供について検討する。住吉小学校が授業の一貫として、住吉会館を活用した取組を引き続き継続検討することになったため、連携しながら対応していく。

【課題①抜粋版】西東京市第2期文化芸術振興計画「令和4年度施策・事業評価(令和3年度分)」調査表

資料3

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【2-2-5】	交通機関等アクセス方法の検討	文化施設等へのアクセス方法を検証し、使用しやすい環境を整える。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	28	スポーツ振興課	指定管理者へ寄せられているアンケート等から、市民の意見・要望に基づき文化系教室(健康麻雀教室)や誰でもが楽しめる教室の実施することができた。また、オランダ散歩事業では、神社や公園・樹林へ立ち寄るルートを取り入れた。	A	市民利用者の意見・要望を踏まえ、関係団体と調整の上、実施した。	市民意見を把握して、文化芸術活動の充実を検討する。
								社会教育課	学校施設の使用貸し出しを通して、市民団体の文化芸術活動の活動場所の支援を行った。	B	学校施設貸し出しについては、和太鼓等の団体が使用し、地域の文化活動の発展につながったが、コロナ感染症拡大のため、施設貸し出しができない期間があった。	今後も地域の文化芸術活動の場として、学校施設の使用貸し出しを継続していく。
								公民館	耐震補強等改修工事で休館中の田無公民館以外の5館で定例の利用者懇談会を3月に実施。そのほか、各館の状況に応じて部屋別の利用者懇談会を実施。	A	公民館では、継続的、定期的に利用者懇談会を開催し、利用者の意見把握に努めている。	引き続き、利用者懇談会を実施する。
								文化振興課	市民文化祭について、来場者が公共交通機関やコミュニティバス「はなバス」を利用してアクセスしやすい文化施設等を会場として選定しており、パンフレットに地図を掲載するなどアクセスしやすい環境を整えている。	A	市民文化祭について、来場者が各会場にアクセスしやすいように地図を掲載し、パンフレット等で周知することができた。	今後も、市民文化祭について、各会場へ来場者がアクセスしやすい環境を整えるとともにパンフレット等を通じて周知を図る。
								交通課	はなバスは市内の公共交通空白地域・不便地域の解消を目的に運行しているが、ルートの選定にあたっては可能な範囲で文化施設等を含む公共施設へのアクセスを考慮している。	A	市内の文化施設等を含む公共施設への交通手段の1つとして利用していただいている。	今後、ルートの見直しの検討を行う際は、利用者の利便性の向上の視点の1つとして検討する。
基本方針4 「伝統文化等の継承」												
施策1 文化財の保存・継承と活用												
		【4-1-1】	文化財の保存・継承	市内の貴重な文化財や歴史的資料を次代に継承するため、適切に維持・管理する。	地域への愛着 地域の活性化	実施	31	社会教育課	「西東京市文化財保存・活用計画」にのっとり未指定の文化財や郷土資料室の収蔵資料を含めた文化財や歴史資料の維持・管理に努めた。 ・指定・登録文化財に関しては、国・都・市の指定・登録文化財制度を用いて、文化財の維持・管理を行った。特に、下野谷遺跡については、確実な保存のため追加指定により指定地を拡大した。 ・防火機器の点検、管理者への情報提供等を行い、文化財の防火、防災に努めた。 ・他の自治体の登録文化財制度について調査し、西東京市での導入について審議会での検討を始めた。	A	「西東京市文化財保存・活用計画」にのっとり、適切な維持・管理を行った。	引き続き、保存・収蔵システムの構築や収蔵場所の確保、登録文化財制度について調査・検討をすすめ、文化財の適切な維持・管理に努める。
								図書館	通常の図書館業務として、地域・行政資料担当が中心となって、地域・行政資料の収集、提供、保存を行った。	A	地域・行政資料担当の基本業務である地域・行政資料の収集、提供、保存が進められた。	地域・行政資料担当として基本業務である地域・行政資料の収集、提供、保存を継続する。

【課題①抜粋版】西東京市第2期文化芸術振興計画「令和4年度施策・事業評価(令和3年度分)」調査表

資料3

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【4-1-2】	文化財を活用したイベント等の実施	文化財を活用したイベント等を実施し、文化財への理解や文化資源と市民が親しむ機会を創出する。	地域への愛着 地域の活性化	実施	31	高齢者支援課	高齢者大学(総合課程講座)では、郷土史に関わる講座を実施するとともに、郷土資料室を活用し、現に市民が郷土資料に親しむ機会を提供している。	B	講座の内容によっては、郷土資料室を活用して実施する等、高齢者が郷土の資料に接する機会を創出している。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、座学のみとし、外出の講座を中止している。	今後も講座の内容に応じて、市民が文化財に親しむ機会を提供する。
社会教育課	多摩六都科学館や公民館と共催し、ワークショップや講座を開催した。 ・シニア大学、まちなか先生などで講義を行った。 ・郷土資料室では秋に特別展を実施したほか、夏休みには小中学生の自由研究などに対応した学習支援を実施した。							A	多様な形で文化財や歴史文化に触れる機会を提供することができ、文化財、歴史文化への興味を地域への愛着、地域活性化につなげることができた。文化財保護への理解も高まった。	引き続き、多様な事業を実施し、文化資源に市民が接する機会を増やし、文化財への理解を深め、文化財保護の気運を醸成するとともに、文化財を通じた地域活性化に努める。		
公民館	芝久保公民館と社会教育課の共催事業として、「親子おたのしみ企画 ドキ土器考古学 縄文時代にタイムスリップ」を開催							A	社会教育課との共催で、国史跡に指定された下野谷遺跡に関する事業を実施した。	文化財を活用した事業を検討する。		
		【4-1-3】	インターネットを活用した地域の文化財、文化資源の充実と活用	地域の文化財、文化資源をデジタル化し記録保存するとともに、既存のデジタル資料と連携し、インターネットを通じて活用を図る。	地域への愛着 地域の活性化	実施	31	情報推進課	スマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいな西東京ナビ」の普及活動を行った。暮らしの便利帳と一緒に転入者へのチラシ配布、市報へのQRコードの掲載等、広報活動によってダウンロード数が増加した。 令和3年3月31日時点ダウンロード数=5,148人 令和4年3月31日時点ダウンロード数=5,636人	A	ダウンロード数が増えたことにより、アプリでの情報発信につながったため。	スマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいな西東京ナビ」については、より効率的な運用を図るため、汎用性のあるツール等の活用の可能性について検討する。
社会教育課	郷土資料室の収蔵資料、下野谷遺跡の出土遺物などの市内文化財のデータベース化を継続して行った。							A	データベース化を行うことで、資料の管理をより適切に行うことができるようになった。	継続してデータベース化を進めるとともに、公開の方法について検討する。		
図書館	令和元年度新設した「西東京市デジタルアーカイブ」の公開を継続して行った。「西東京市デジタルアーカイブ」サイトの1ヶ月平均のアクセス数はトップページで421件、総数で11834件(年間 トップページで5061件、総数で142011件)							A	中央図書館耐震改修工事に伴う休館に伴い、地域・行政資料室の機能の一部を芝久保図書館に移管した。そのため、閲覧可能な資料が制限されたが、その中でも閲覧していただくことができる資料として紹介できた。	イベントでの活用や紹介を積極的に行う。		
		【4-1-4】	地域の文化財や歴史的資料の情報提供と活用	刊行図書やマップ等の地域の文化財や歴史的資料に関する資料を作成し、情報提供するとともに活用を図る。	地域への愛着 地域の活性化	実施	31	社会教育課	・追加指定による指定地の拡大にあわせ、下野谷遺跡のリーフレットを改訂し、既存の刊行物とともに、郷土資料室や普及事業において積極的に活用した。 ・したのやムラだより2回発行し、下野谷遺跡のPRや発掘調査等の情報提供を行った。	A	文化財の周知、理解を進めることに役立った。	建造物、民族学博物館などの調査の報告をまとめるとともに、継続してしたのやムラだよりの発行を行う。
図書館	図書館だより「にんにん西東京」を連載し、図書館所蔵資料からわかる地域の歴史を紹介した。 (テーマ「振武軍と西東京市」)							A	来館者に配布している図書館だよりは、ホームページにも掲載しているため、バックナンバーも含め読んでいただける。	図書館だからこそ所蔵している資料を活用して、有効な情報を発信していく。		

【課題①抜粋版】西東京市第2期文化芸術振興計画「令和4年度施策・事業評価(令和3年度分)」調査表

資料3

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
<p>施策2 地域の特色となる文化芸術の形成</p>												
		【4-2-1】	地域の特徴的な文化資源の発掘	歴史の中で培ってきた生活文化、伝統芸能、文化的景観等、市民に愛される地域の特徴的な文化資源を発掘する取組について実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	31	文化振興課 みどり公園課 社会教育課	<p>伝統文化等継承事業補助金について市報や市ホームページにて周知を行い、団体を募集した。その結果、3団体より交付申請があり、保二小どんど焼き実行委員会へ74,264円、上向台どんど焼き実行委員会へ16,826円、明保中どんど焼き実行委員会へ100,000円を交付した。</p> <p>下保谷四丁目特別緑地保全地区は、武蔵野地域に見られる典型的な散居型屋敷林の面影を現代に伝えている施設であり、4月3日及び12月3・4日に一般公開イベントを実施し、施設の周知に努めた。</p> <p>下野谷遺跡の発掘調査や遺物調査を継続して行い、新たな価値の発見に努めた。</p>	A A B	<p>伝統文化等継承事業補助金交付制度を通し、地域の伝統文化について発掘する取組を実施することができた。</p> <p>地元のボランティア団体及び武蔵野大学の学生とみどり公園課の協働によりイベントを開催し、多くの方にご参加いただいた。</p> <p>下野谷遺跡の調査・研究を行い、文化資源の発掘に努めた。</p>	<p>引き続き、地域の伝統文化について情報収集に努め、文化資源を発掘する取組について検討を行う。</p> <p>令和3年度に策定した保全活用計画に基づき、下保谷四丁目特別緑地保全地区において、一般開放の回数を増やしたり、四季折々のイベントを実施することにより、新たな文化資源の活用の可能性を発掘できるよう努めていく。</p> <p>引き続き、様々な形での調査・研究を行い、地域の特色ある魅力的な文化資源の発掘に努める。</p>
		【4-2-2】	図書館の地域資料の活用	地域資料のうち、市民の文化芸術に関する情報の収集・保存・公開について、その活用を検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	31	図書館	図書館の地域・行政資料の収集、提供、保存業務の中で実施した。	A	資料収集、形態や内容に合わせた保存と提供(公開)について、都度個々に検討して取り組んだ。	図書館の地域・行政資料の収集、提供、保存業務を継続させる。